

京都市告示第 4 5 3号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 1 項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成 2 6 年 1 月 1 4 日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
京都地域医療学際研究所附属病院	北区紫野雲林院町 1 7	平成 25 年 10 月 31 日
藤井内科医院	伏見区深草柴田屋敷町 3 - 1 7	平成 25 年 11 月 17 日
小山眼科診療所	山科区竹鼻竹ノ街道町 7 4 の 1	平成 25 年 10 月 31 日
渡邊歯科医院	中京区三条通富小路西入	平成 25 年 11 月 24 日
右京の里薬局	西京区大原野上里勝山町 6 - 1 2	平成 25 年 11 月 28 日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
コジマ歯科桃山クリニック	伏見区京町三丁目 1 7 0 番地の 1 岸和田ビル 4 F ・ 5 F	平成 25 年 7 月 1 日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
三島医院	伏見区桃山筒井伊賀東町 8 2	平成 25 年 12 月 31 日

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	所在地	変更年月日
バプテスト訪問看護ステーション	バプテスト緩和ケア訪問看護ステーション	左京区北白川山ノ元町 4 7	平成 25 年 12 月 1 日

医療機関所在地変更

名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
園田診療所	山科区小野西浦町 7 - 1 シャトー竹村 2 F	山科区勧修寺東出町 3 0 - 1 シャトー竹村 2 号 3 F	平成 25 年 12 月 9 日
蘇生会訪問看護ステーション	伏見区下鳥羽広長町 1 3 4 番地	伏見区下鳥羽上三栖町 1 3 4 番地	平成 25 年 12 月 14 日

施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	廃止年月日
大門 雅和	アルケル在宅鍼灸マ ッサージ	上京区主税町 8 2 6 番地 2 8	平成 25 年 12 月 3 日
林 文雄	さくら整骨院	西京区上桂宮ノ後町 3 6 番地の 1	平成 25 年 11 月 30 日
小野 真司	藤の木整骨院	伏見区向島四ツ谷池 1 4 - 8 向島 ニュータウン 6 街区 1 棟 1 0 5 号	平成 25 年 11 月 30 日
田中 実歩	藤の木整骨院	伏見区向島四ツ谷池 1 4 - 8 向島 ニュータウン 6 街区 1 棟 1 0 5 号	平成 25 年 11 月 30 日

施術所名称変更

施術者の名称	変更後の施術所 名称	変更前の施 術所名称	所在地	変更年月日
村上 賢隆	東洋療法治療院	(なし)	左京区岩倉上蔵町5 4 岩倉団地8 - 1 0 2	平成 25 年 12 月 1 日

施術者所在地変更

施術者の名称	施術所の 名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
柏本 仁志	さんとマ ッサージ	南区久世中久世町1 - 1 0 6 セント・ルークス2 0 8号	南区久世大藪 町2 0 6 - 4	平成 25 年 12 月 1 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)